解散公告（第二回）

当組合は、平成二十八年十二月三十一日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十九年三月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年三月二十八日

京都府相楽郡精華町大字下狛小字明法寺九四番地　農事組合法人精華町川西観光苺園

清算人　永島　眞作

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十九年三月二日、社員総会の決議をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年三月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年三月二十八日

福島県相馬市中村二丁目三番地の五　医療法人社団柏村内科胃腸科

清算人　柏村　勝利

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十八年八月二十五日開催の社員総会の決議及び茨城県知事の認可により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十九年三月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年三月二十八日

茨城県土浦市荒川沖六番地一一〇　医療法人恭和会

清算人　新谷　幸義

第七十八期決算公告

平成二十八年十二月三十一日現在

貸借対照表の要旨　（単位・円）

資産の部	
流動資産	一〇、〇〇〇、六七〇、一五七
固定資産	六、五四八、九〇一、四六六
合計	一六、五四九、五七一、六二三
負債及び純資産の部	
流動負債	五、六九七、三三二、一〇六
固定負債	一、一五四、三四四、〇〇〇
株主資本	九、六九七、八九五、五一七
資本金	一〇〇、〇〇〇、〇〇〇
資本剰余金	七九、〇二五、二五九
利益剰余金	九、五四四、八五二、七二八
（当期純利益）	（九二九、五九五、六五六）
自己株式	△二五、九八二、四七〇
合計	一六、五四九、五七一、六二三

平成二十九年三月二十八日

埼玉県川越市芳野台三丁目一番地一　三輪精機株式会社

第十六期決算公告

平成二十八年十二月三十一日現在

貸借対照表の要旨　単位・千円

資産の部	
流動資産	一二、九〇七、六九一
固定資産	三〇二、六〇八
合計	一三、二一〇、二九九
負債及び純資産の部	
流動負債	九、四六九、三五四
固定負債	六、九一八
株主資本	三、七三四、〇二六
資本金	四四二、五〇〇
資本剰余金	八九〇、九〇〇
資本準備金	二九二、五〇〇
その他資本剰余金	五九八、四〇〇
利益剰余金	二、四〇〇、六二六
その他利益剰余金	二、四〇〇、六二六
（うち当期純利益）	（六二一、五一一）
合計	一三、二一〇、二九九

平成二十九年三月二十八日

東京都港区東新橋一丁目八番一号　株式会社電通デジタル

代表取締役社長　鈴木　禎久

第九期決算公告

平成二十八年十二月三十一日現在

貸借対照表の要旨　単位・千円

資産の部	
流動資産	一、〇二一、三四六
固定資産	一四、七八六
合計	一、〇三六、一三三
負債及び純資産の部	
流動負債	三二〇、七三一
株主資本	七一五、四〇二
資本金	一五〇、〇〇〇
資本剰余金	一五〇、〇〇〇
資本準備金	一五〇、〇〇〇
利益剰余金	四一五、四〇二
その他利益剰余金	四一五、四〇二
（うち当期純利益）	（一四六、五一八）
合計	一、〇三六、一三三

平成二十九年三月二十八日

東京都渋谷区恵比寿南一丁目二番一一号　株式会社〇〇Ｈメディア・ソリューション

代表取締役社長　林　朗子

配当公告

富山県黒部市宇奈月温泉二四三番地二　破産者　小柳　信夫

右の者に対する富山地方裁判所平成二十八年（フ）第一二九号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金二、九四九、八八九、〇二二円

（内優先的破産債権額

金一、二一〇、三〇〇円）

一、配当することのできる金額

金三七、五五三、六〇一円

（内優先的破産債権額

金一、二一〇、三〇〇円）

平成二十九年三月二十八日

富山市磯部町二丁目三番二六号　破産管財人　栗本　正貴

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道札幌市白石区栄通二丁目一〇番地、最後の住所札幌市南区南沢五条四丁目五番一一号　被相続人　亡　中野　正治

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年三月二十八日

札幌市中央区大通西九丁目三番地三三キタコーセンタービルディング八階　阿部・千崎・平田法律事務所

相続財産管理人　弁護士　千崎　史晴

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道札幌市中央区南二四条西一一丁目一一九一番地、最後の住所札幌市豊平区平岸五条一二丁目一番二―二三号　被相続人　亡　城戸　義男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年三月二十八日

札幌市中央区南一条西一〇丁目南大通ビルアネックス六階　田中・渡辺法律事務所

相続財産管理人　弁護士　渡邉　宙

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍宮城県気仙沼市本吉町九多丸七七番地、最後の住所宮城県気仙沼市本吉町九多丸七七番地　被相続人　亡　千葉　勝雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年三月二十八日

宮城県気仙沼市唐桑町明戸三九番地　相続財産管理人　長根　清吾

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍宮城県塩竈市海岸通一九五番地、最後の住所宮城県塩竈市海岸通一〇番一七号　被相続人　亡　平塚　欽也

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年三月二十八日

仙台市青葉区中央四丁目四番四号　勅使河原ビル二階　勅使河原協同法律事務所

相続財産管理人　弁護士　鈴木　貴

第50期決算公告

平成29年3月6日

石川県能美市上清水町タ30番地1　**株式会社オノモリ**

代表取締役社長　小野森　守

貸借対照表の要旨（平成28年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	1,440,738
	固定資産	795,884
	資産合計	**2,236,622**
負債及び純資産の部	流動負債	1,312,894
	固定負債	515,107
	株主資本	404,959
	資本金	138,000
	資本剰余金	266,959
	利益準備金	36,700
	その他利益剰余金	230,259
	（うち当期純利益）	（62,272）
	評価・換算差額等	3,659
	負債・純資産合計	**2,236,622**